

平成21年4月24日

各位

会社名 株式会社バンテック
代表者名 代表取締役社長 山田 敏晴
(コード番号9382 東証第1部)
問合せ先 経営企画部長 岡部 則夫
(TEL 045-410-0843)

公正取引委員会からの排除措置命令等に対する審判請求について

当社は、公正取引委員会から国際航空貨物利用運送業務に係る運賃および料金について、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとして、本年3月18日に排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

その後、本命令の内容を慎重に検討してまいりましたが、その内容に承服しがたいものがあるため、本日、公正取引委員会に対し、審判請求することを決定いたしました。

本命令では、当社が、国際航空貨物利用運送業務の運賃および料金に係る荷主向け燃油サーチャージ、一定額以上のAMSチャージ、一定額以上のセキュリティーチャージおよび一定額以上の爆発物検査料を荷主に対し新たに請求する旨を、他の事業者と合意していたとして、独占禁止法に違反する行為にあたるとしています。

しかしながら、当該取引における、公正取引委員会の判断と当社の考え方に相違する点があることから、審判において当社の考え方を申し述べ、公正な判断を求めてまいります。

以上